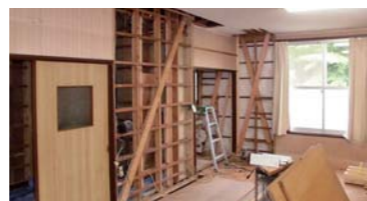


Information 04

地震に備える

耐震改修助成事業 をご利用ください

地震は防ぐことができない自然災害です。いつ起こるか予測できませんが、備えることで被害を少なくすることができます。市は、お住まいの木造住宅の耐震診断、耐震改修などの助成事業を実施しています。助成事業の件数には限りがありますので、早めに申し込みください。



■市が助成する耐震改修事業

区分	木造住宅		地域集会施設		ブロック塀などの撤去	生垣などの設置
	耐震診断	耐震改修	耐震診断	耐震改修		
事業内容	専門家による木造住宅の耐震診断に対し、その費用の一部を補助します	壁や基礎の補強、腐食部分の改修などを行うことにより、地震に対する安全性を高める工事に、費用の一部を補助します	専門家による地域集会施設の耐震診断に対し、その費用の一部を補助します	壁や基礎の補強、腐食部分の改修などを行うことにより、地震に対する安全性を高める工事に、費用の一部を補助します	倒壊の恐れがある危険なブロック塀などを取り壊す場合、その費用の一部を補助します	危険なブロック塀などの撤去に伴い、新たに塀を設置する場合、その費用の一部を補助します
補助対象	下記の全てに該当する住宅 ①昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅 ②木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅 ③過去に市の耐震診断、または改修計画を受けていない住宅	市の耐震診断助成事業実施要綱に基づき、耐震改修計画を策定した住宅、もしくは今後受ける耐震診断の総合評価が1.0未満の住宅で、改修工事完了後の総合評価が1.0以上になる住宅(総合評価が0.7未満の場合、建て替えも可能)	下記の全てに該当する施設 ①昭和56年5月31日以前に着工した地域集会施設 ②木造平屋建てから木造3階建てまでの地域集会施設 ③過去に市の耐震診断の助成を受けていない地域集会施設	市の耐震診断助成事業実施要綱に基づき、耐震改修計画を策定した地域集会施設、もしくは今後受ける耐震診断の総合評価が1.0未満の地域集会施設で、改修工事完了後の総合評価が1.0以上になる地域集会施設(総合評価が0.7未満の場合、建て替えも可能)	①公衆用道路などの路面からの高さが1m以上(擁壁上の場合は60%以上)で平成14年度以降の実態調査、または今後行う実態調査で「D・E」判定を受けたもの ②一部撤去の場合は、路面からの高さを50%以下に改修する場合	①危険なブロック塀などの撤去跡地への軽量な塀の設置工事 ②高さ1m以上の苗木を50%以下の間隔で植栽 ③高さ60%以上のフェンスや板塀の設置
助成内容	市負担額=14万円 個人負担額=8300円(200平方m以下)~39200円(340平方mを超える) ※住宅の延べ床面積によって異なります。	上限=85万円 補助率:対象経費の25分の17 工事内容により、次の加算制度があります ①10万円以上のリフォーム工事を同時に実施する場合 上限=25万円 ②リフォーム工事をしない場合 上限=15万円	上限=16万5600円 補助率:対象経費の3分の2	上限=66万6千円 補助率:対象経費の3分の2	補助額=4千円/平方m 上限=15万円 ※隣家との境界や、住宅敷地内などの通路に面しているブロック塀などは対象外になります。	補助額=4千円/平方m 上限=10万円 補助率:対象経費の3分の1
助成件数	10件	3件	4件	2件	2件	2件
申込期限	平成30年12月14日(金)まで					
申込方法	申込用紙に必要事項を記入の上、建設部営繕課(中田庁舎2階)まで申し込みください					
問い合わせ	建設部営繕課(営繕係) ☎0220(34)2446					

※助成内容は8月1日現在のものであり、建物の規模や改修内容などの状況により、補助金額や個人負担額が違う場合があります。

Information 01

長沼ボート場クラブハウス オープニングセレモニー



市は、東京オリンピックボート競技参加国の事前キャンプや全国規模のボート競技大会の誘致をはじめ、練習会、強化合宿、各種スポーツや団体活動、イベント開催を支援する拠点施設として、長沼ボート場クラブハウスを整備しています。

2年後に迫る東京オリンピック開催機運の向上と当該施設の利用促進に向け、オープニングセレモニーを開催します。

【日時】9月8日(土)午後1時30分

【場所】長沼ボート場クラブハウス(登米市迫町北方字天形114-2)

【内容】①テープカット②施設の内覧③トレーニング設備の利用体験④記念講演「オリンピックがもたらす地域スポーツの活性化(仮)」▼講師/東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会スポーツディレクター、2004年アテネオリンピック男子ハンマー投げ金メダリスト 室伏広治氏



【定員】先着100人
【申し込み・問い合わせ】教育委員会教育部生涯学習課(スポーツ振興係)
☎0220(34)2698

Information 02

登米市環境審議会の 委員を募集します

【募集人員】3人以内
【内容】環境基本計画および環境の保全に関する事項を審議します

【任期】2年間
【応募資格】次の全てに該当する人
▼市内に住所があり、居住している20歳以上の人
▼環境について関心を持ち、公共性の観点から意見を言える人
▼市職員または市議会議員でない人

【応募方法】次の①~⑤を記載

した応募申込書と作文を、市民生活部環境課まで郵送か持参、または電子メールで提出してください

①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号
②職業および勤務先
③経歴(職歴、学歴など)
④社会活動の状況
⑤応募した理由

【応募申込書の配布】各総合支所市民課および市民生活部環境課で配布します。市公式ホームページからもダウンロードできます。また、任意様

Information 03

運転免許返納者に バス無料乗車券を交付

市では65歳以上の高齢者で、全ての運転免許を自主返納した人に、次の支援をしています。

【支援内容】▼代替交通手段として、登米市市民バスの1年間無料乗車券「あしがらくん」を交付▼感謝状の贈呈

【自主返納の手順】①警察署の窓口(公安委員会)で運転免許を返納してください

※中田・米山・石越・南方の人は佐沼警察署に、登米・東和・豊里・津山の人は、登米警察署に返納してください(警察署から「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます)。

②各総合支所市民課で申請書

窓口に「公安委員会」で運転免許を返納してください

※中田・米山・石越・南方の人は佐沼警察署に、登米・東和・豊里・津山の人は、登米警察署に返納してください(警察署から「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます)。

②各総合支所市民課で申請書

式でも申し込みできます
【作文について】「環境のあるべき姿について(環境の保全、地球温暖化対策など)」と題し、400から800字程度にまとめてください。作文様式に指定はありません

【応募期限】9月10日(月)必着

【選考方法】選考委員会で候補者を選考、決定します。選考結果は、応募者全員に通知します

【応募先・問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係)
〒987-1044 登米市南方町新高石浦130
☎0220(58)5553
✉kankyo@city.tome.miyagi.jp

に記入し、取消通知書の写しと証明写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm以内)を提出してください。申請時は認印が必要です

【問い合わせ】市民生活部市民生活課(市民総務係)
☎0220(58)2118

9月21日(金)から30日(日)まで、秋の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します。一人一人が交通安全を心掛けましょう。

登米市子ども まつり開催



【日時】9月23日(日)午前10時~午後2時30分

【場所】迫体育館、迫公民館

【イベント】▼あきらちゃん&ジャンプくんあそびびうたコンサート
10時▼人形劇「ブレーメンの音楽隊」ほか
11時10分▼午後1時▼キッズサッカー(宮城県サッカー協会)①午前11時10分(対象は4、5歳児25人)②午後1時10分(対象は小学1~3年生30人)

【各種コーナー】午前11時~午後2時20分
▼あそびのワークシヨップ体験コーナー(紙コップタワー、おりがみハンドスピナー)▼フードコーナー(抹茶、ドン、油麩うどん、パンなど)

【参加費】無料(フードコーナーは有料)

【持ち物】上靴

【問い合わせ】南方子育てサポートセンター
☎0220(58)5558